

決算特別委員会知事総括質疑

みつなが敦彦 議員の質問と答弁	1
原田 完 議員の質問と答弁	7
他会派議員の質問項目	12

●京都府議会 2020 年 9 月定例会予算特別委員会で、日本共産党のみつなが敦彦議員、原田 完が行なった決算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

みつなが敦彦議員 (日本共産党・京都市左京区選出) 2020 年 10 月 27 日

インフルエンザ流行を想定して新型コロナ対策を万全に

【光永議員】 日本共産党の光永敦彦です。コロナ禍対策での職員のみなさんや第一線で活動されているみなさんにまず心から敬意を表したいと思います。

さて、インフルエンザ流行期を前に、インフルエンザワクチンの接種の大変さや、新型コロナへの対応などもあって、患者さんそして医療現場も今不安が広がっていると思います。

このため 11 月から受診と検査のできる診療所やこれまでの接触者外来を、「診療・検査医療機関」として指定し、インフルエンザの検査と新型コロナの抗原検査が両方できるようになる方向が示されております。

10 月 23 日に開かれた京都府新型コロナ対策本部では、診療・検査医療機関は、府内 216 ヶ所が指定されています。唾液 PCR 検査体制の整備などは府として目標をもち、現在 535 ヶ所で PCR 検査が受けられると発表がされ、場所は非公開とされています。そこで今後、新型コロナの抗原検査ができる医療機関について、二次医療圏単位でいったいどこまでできるのか、また府として目標などもつのか、お答えください。

また、検査ができる医療機関が少ない場合など、例えば府北部等に検査センターの設置、その際に発熱外来を一体に行う決断が私は必要ではないかと考えていますがいかがでしょうか。さらに、子育て中や介護中などで、感染したけれど入院などできないという方も現実にはおられます。あるいは退院後の支援なども長らく必要になってくると思います。府保健所と市町村の保健センターとの情報共有を含む支援の連携体制をどうされるのか、お答えください。

【西脇知事・答弁】 光永委員のご質問にお答えします。新型コロナウイルス感染症への対応であります。

先日 10 月 23 日に対策本部会議を開催いたしまして、インフルエンザ流行期に備え、身近な医療機関で相談・受診・検査ができる体制を 11 月 1 日からスタートすることといたしました。

現在ピーク時に想定される新型コロナウイルス感染症に伴う検査約 2000 件、インフルエンザに伴う検査約 7500 件に対応するため、抗原簡易キットを活用し、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの検査を同時に行う医療機関の確保をすすめているところでございます。

すでに抗原簡易キットによる検査ができる医療機関が 200 カ所を超えており、各医療圏で地区医師会等と調整しながら、さらに拡充してまいりたいと考えております。

また府北部など医療機関少ない地域であっても、発熱等の症状がある方が、診療と検査が一体的に受けられるよう、各圏域に接触者外来や診療所の整備を行ってきたところでございます。

今後とも医師会等、関係団体と連携、協力し、診療と検査が一体となった医療・検査体制の充実を図ってまい

りたいと考えております。

子育てや介護中の方が感染された場合には、自宅療養中の感染防止にかかる注意事項を保健師が指導するとともに、市町村やケアマネージャーと連携し、訪問介護や短期入所等のサービスを提供していただくなど、それぞれの家庭の状況に応じて、きめ細かな対応を行っているところでございます。

【光永議員】 いまご答弁あったように、診療と検査、これを一体的に行っていくというのは非常に大事なことだと思います。思いますが、情報が公開されない。どこで検査できるのかわからない。こういう状況が続くということは、府民的に見たら大変心配なことが多いんじゃないかと思うんですね。特にインフルエンザ流行期となった時に、自分が発熱してどこで検査受けられるんだろう。どこで受診したらいいんだろう。これなかなか不安だと思うんです。

他方開業医さんとか医療機関にとって、「診療・検査医療機関」となるということは、当然責任とリスクも負うということになるし、しかも情報公開をすると自分とこの医療機関がどうなっていくのかいう、こうした不安が出るというのは私当然だと思うんです。

こうした中、例えば埼玉県ではですね、1200カ所を目標に、診療・検査医療機関の募集を県として開始されていると報道されており、登録されている医療機関には国の支援策に加えて、県独自の支援策も講じるというものが出されていて、そしてその結果、「診療・検査医療機関」の原則公開をするということが求められております。

そこで再質問させていただきますが、第一に、今後ですね、京都府は診療検査医療機関の情報をいずれ公開していくと。どこかで公開していくという立場なのかどうかですね、基本的な姿勢を明らかにしてください。

第二は、府北部とか南部とか、もともと医療機関が少なく、そして「診療・検査機関」になれない開業医さんも現実にはおられると思うんですね。そうすると検査センターと一体に発熱外来を運営するのとか、さらに発熱外来の運営を診療所と医療機関との協力体制が整って、一定の場所ですることとなった場合など、地域の实情に応じてですね、医師会との協議のうえですけれども、情報公開をしていくということについて、私はそういう必要があるんじゃないかと思っているんですけれども、こういう点についてどう対応されるか。

そして第三に、以上述べたような情報公開のことを考えるうえで、私は自治体の役割というものが非常に大事だと思っているんです。10月8日に京都府医師会のホームページに、誰でも見ることができるんですけれども、ここに「今後の検査のあり方について」という詳細案が出されておりました。それに先立つ7日の会議で京都府も参加された、地区会長・地区感染症担当理事合同連絡協議会というのが開かれましたけれども、その後発表された8日の資料は、京都府としては全く23日の本部会議まで明らかにされてないし、23日の本部会議でも詳しくはまだ述べられておりません。いずれにしても私なぜこういうことを公表しないんですかと、いったいどこで検査受けられるのかわからないじゃないかと、あるいは検査の仕方が変わることを知らないのはまずいんじゃないかと質問しましたけれども、やっぱり「協議中」ということばかり京都府は言われてました。片方ではホームページにもう出てきているということがあって、私このことから、現場任せとか、医師会頼みという姿勢を非常に感じまして、やはり京都府として府民も医療機関も安心できるルールと支援策、情報公開ができるルールや基準など具体的に示すべきだと考えておりますが、いかがですか。

【知事・再答弁】 光永委員の再質問にお答えします。いくつかご指摘ございましたけれども、まず公表につきましては、やはり医療機関の理解がどうしても必要でございます。一方、委員ご指摘の通り、府民のみなさまの安心も必要でございますので、まず当面は11月1日のスタートからは、自分のところでそういうことができない場合については責任をもって、検査ができる医療機関ないし検査センター、接触者外来を紹介するということで安心を確保してまいりたいと思っておりますし、府市協調で出資いたします相談センターにおいても、きちっと情報を出していきたいと思っております。

一方で、現在は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を念頭に置いておりますので、そこは11月1日にスタートいたしますけれども、今後とも医師会ときちっと調整していきながら、もし可能であれば、具体的な医療機関名となりますが、さらにはイメージというかですね、出せる情報があればなるべく出していくという姿勢

に変わりはないと思いますが、いずれにしても医療機関との調整がどうしても必要でございますので、しばらくは時間をいただきたいと思います。

また北部の医療機関の少ないような地域につきましては、できれば二次医療圏内では複数の同時検査ができる医療機関を確保したいと思って調整をすすめておりますし、場合によりましては検査センターの設置等も含めて万全の体制を期してまいりたいと思っております。いずれにしても必要なことは身近な医療機関で相談、検査ができる体制を整えるということが、インフルエンザ流行期には必要でございますので、それに向けて関係機関とは前向きに調整してまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要望】 やはりこの問題では公的な役割というのが非常に問われると思います。

この間、保健所は減らしてきて、コロナで大変な事態が浮き彫りになりました。今後検査を増やそうとしたら、医療機関頼みとなつては困るわけで、先ほども申しましたように、発熱外来の設置とか、情報公開のルール、リスクコミュニケーションや患者支援、そのための保健所体制強化など、これをぜひ進めていただきたい。そのこと通じて公的な役割をしっかりと果たしていただきたいと強く求めておきたいと思っております。

大打撃を受けている府内中小企業の支援と育成を

【光永議員】 それでは次の質問に移ります。

消費税の増税やコロナによって、府内企業が現在大打撃を受けております。私は絶対に倒産はさせないということが、京都府の役割にとっても、そして京都の経済にとっても、大変重要だと思っております。

そこで、府が発注する業務を府内企業がちゃんと受注してもらえるかという観点から見た時に、調べますと、事業者からの企画や提案を評価して契約するプロポーザルという方式が、契約が令和元年度で183件あったそうですが、そのうち37%は府外企業が受注している。他方、入札では約90%が府内企業が受注されていると聞いています。なぜこういう事態となったのか、やはり制度改革が必要と考えますが、いかがでしょうか。

【知事・答弁】 府内企業の支援と育成等についてでございます。京都府では公契約大綱に基づきまして、建設工事及び物品調達につきましては、府内企業では施行調達が困難なものや、WTO案件を除きまして、府内企業に限定した発注を行っているところでございます。

一方ご指摘のありました公募型プロポーザル方式につきましては、競争入札によることが適さない業務であつて、価格だけではなく、業務を履行する上での企画力、技術力、遂行能力等も踏まえて、契約の相手方の委託事業者を選定する必要がある業務を対象としております。

このため建設工事や物品調達とは事情が異なり、提案を幅広く求まることから、必ずしも府内企業に限定した募集を行っているものではございません。

なお府内企業に対しましては、プロポーザルの対象となる業務の内容に応じて、応募可能な事業者に丁寧な周知を行いますとともに、提案内容の評価におきましては加点を行うなど、府内企業の育成にも配慮をしているところでございます。今後とも地域経済の発展と有用な企業の育成の促進など、公契約大綱の主旨を踏まえつつ、公募型プロポーザル方式を適切に運用してまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】 ご答弁ありましたけれども、具体的にお聞きしますと、知事が公約の柱として掲げられております「京都府子育て環境日本一推進戦略」この広報業務は、これは子育て家庭や若者、高齢者など5つの分野をターゲットにして、それぞれ150文字でストーリーを作成して、それを包括するキャッチコピー作成、リーフレット1万部の作製、計198万円。金額そんなに大きくありません。ですので府内企業でも十分できるかと思うんです。なので京都府内の業者もこのプロポーザルに参加されておられます。しかし結局受注されて選定されたのは売り上げ1兆円を超える広告最大手の博報堂となっております。

また認知症の総合対策、在宅支援、看取り対策など、京都府の地域包括ケアを推進するための要としての地域

包括ケア推進機構の業務、これ実施されて数年たちますけれど4100万円程度です。これが最初からほぼ人材派遣会社最大手で東京に本社があるパソナが選定をされています。パソナグループの会長は竹中平蔵氏ですが、ここ数年間の結果を見ますと、パソナしか応募してないとなっているんですね。こういうことをきちんとチェックできているのでしょうか。なぜこういうことになるのかについてお答え頂けたらと思います。

【知事・再答弁】 光永委員の再質問にお答えします。まず個別の契約についてはお答えを差し控えていただきますけれども、先ほど申し上げましたようにプロポーザル契約につきましては、企画力、技術力、遂行力を踏まえて、契約の相手方を選定する必要がある業務に限定しております。またプロポーザル方式の運用にあたりましては、学識経験者のところを含みます運用委員会で、その適用の是非を審議していただいておりますので、それぞれの契約につきまして審議をいただいておりますし、その中で課題等生じれば、ご指摘を踏まえて改善していくべきだと思っておりますけれども、これまでの契約につきましては、そうした過程を経たうえで、適切に行われているものと認識をしております。

【光永議員・指摘要望】 企画力など総合的にとおっしゃいましたが、具体的に紹介した博報堂は1兆円ほどの売り上げがあって、他方で京都府内の企業も同じ要件で応募をかけると。もちろん地元企業ということで加点の部分は制度上ありますけれども、しかし全体としてはそういう競争をした時に、やっぱり勝てるのか、受注できるのかとなってくるのは想像に難くないと思うんですね。しかも先ほどパソナなんかはこの数年間はもう1社しか応募していないとなってきたんですね。なので私は京都府内の民間の企業はしっかり受注できるようにしていくことは、府外の大手ばかりが参入するようなルールに事実上なっている部分があるんであったら、それは改善していただきたいと思っておりますし、同時になんでも民間ということ自身は問題だと思っておりますから、公的な役割この点でもはっきりしてほしいと、この点指摘しておきたいと思っております。

大規模開発優先でなく、府民生活に直結した財政運営を

【光永議員】 もう一点これに関わって、北山エリアの整備で府立大学の体育館の建て替えに、東京の大手コンサル提案では155億円かける10,000人が入るアリーナ建設の案が示されることになりました。それ以外にも新たな施設整備計画もあり、さらに新名神6車線化、東部丘陵地開発など、新たな計画も予定をされています。コロナ禍によって税収減が十分想像できる状況にあるかと思っております。また府債残高も、この決算で示されたように増加してきています。このため財源確保対策も含めて、一定中期的な見通しを府民的に示すことが必要と考えていますけれども、この点いかがでしょうか。

【知事・答弁】 中期的な財政見通しについてございます。今後の財政見通しにつきましては、昨年3月に策定した行財政改革プランにおきまして、2023年度に約300億円の収支不足が生じるとの試算結果を公表したところでありまして、その解消に向け現在行財政改革に取り組んでいるところでございます。この試算にあたりましては、増加を続けております社会保障関係経費をはじめ文化庁の移転施設の整備や宇治警察署の建て替えといった今後予定される個別の施設整備の投資的経費なども見込んだうえで、試算したところでございます。

委員ご指摘の東部丘陵地開発や北山エリアにおけるアリーナ建設につきましては、現時点で整備構想が固まっているものではなく、構想が具体化する中でその内容を十分精査したうえで国庫支出金や有利な起債の発行など財源確保を徹底し、京都府の財政負担を極力抑えるべきものと考えております。

いずれにしても、今年度はコロナの影響によりまして非常に厳しい状況が想定されますので、これにつきましては、とりあえず骨太方針の2018で令和3年度も平成30年度と同水準の一般財源を確保されることになっております。また、われわれ新型コロナウイルス感染症対策につきましても、国の交付金をなるべく確保したいと考えているところでございまして、現在のところそうした一般財源の確保の努力、交付金の新たな創設への要望等、それから現在の見込みを踏まえまして、現在の時点におきましては、公表済みの収支見通しに大きな変更はない

ということで、それを実現すべく努力をしまいたいと思います。

【光永議員・再質問】 この新しい行財政改革プランで 300 億円足りないとなることを見込まれていると。また、それ以降についてもですね、先ほど紹介した府立大学の体育館の問題もありますし、さらに先日オープンしました京都スタジアム、これについてもコロナ禍で赤字の可能性も高く、書面審査では委託費とは別に追加負担の京都府の可能性も示されるということになってきております。コロナで状況が変わっている面と、新たな追加負担も求められるという状況が浮き彫りになっています。例えば大規模修繕なんかを大きいものを建てた時に、これさらに一般財源を追加をしてやらなきゃいけない、だからコロナ前の計画で大きいものを立派に建てていって東京のコンサルに委託して、立派なもの収益性のあるものを建てて行けば、いずれ計画以上の負担が増えてくると、こういう可能性があるかと思うんですね。その点についてどうお考えでしょうか。

【知事・再答弁】 光永委員の再質問にお答えいたします。当然ながらコロナ禍による影響は非常に大きいものがございますので、今後の府政運営につきましては当然でございますが、コロナの状況を十分踏まえたものにしなきゃいけないし、合わせまして単なる整備費、建設費だけではなくて、その後の後年度にかかります修繕費、維持管理費につきましても、当然それを見込んだ上で、計画を遂行していくべきだと思っております。そのあたりにつきましてはコロナも踏まえて十分に慎重な検討の上、実行してまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要望】 大規模改修の見込みなどもあまりない中で、まだ全体の見通しも今のところまだ持てないという状況のまま、建物ありきってことで進めることはやっぱり問題だと思いますので、暮らしの支援にしっかりと、大きいものはまとめてでも暮らしの支援をしてほしいと強く求めたいと思います。

コロナ禍から府民の暮らしと営業を守る越年対策を

【光永議員】 質問の最後に暮らしをどう守るのかについて伺います。学生支援プロジェクトが各地で実施されていて、カンパで集まった食材等を、生活に困っておられる学生などの方に配布しております。先日、同志社大学前で実施されたところ、お聞きしますと、マイバックを持ってきた学生や、シングルのお母さんが子連れで「学生じゃないけれどいいですか」と、こういう切迫した状況もありました。京都産業大学近くの御園橋通りの皆さんの協力で行われた支援、これには 160 人来られたというふうにお聞きをいたしました。また雇用が本当に厳しいために、私ども議員団で今日も行ったのですけれど、ハローワーク前でアンケートと相談会をやっています。「ホテル勤務だったけれども解雇された」など雇用も深刻になってきていると思います。ハローワークの所長の方と面談したところ、「雇調金が延長されないと先が見えなくなるのでは」という不安も出され、事業主さんからも当然不安が出されております。このままではやはり越年できない、こういう事態が起こるといふふうに考えます。この点についての知事の認識と、また越年できる支援策が緊急に必要だと私は考えていますが、この点どのように具体化されるのか検討状況をお聞かせください。

【知事・答弁】 府民の暮らしと営業支える越年対策についてでございます。京都府では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯を対象に本年 3 月 25 日から生活福祉資金制度の特例措置を開始し、これまで約 5 万件、約 180 億円と多くの申し込みを受け付けたところでございます。また、中小企業のセーフティネットであります無利子無担保無保証料の融資制度については、すでに約 3 万件の申し込みがあり、約 5,680 億円の融資資金が供給されております。生活支援や中小企業の資金繰り支援を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症はなお収束を見通すことができず、予断を許さない状況だと思っております。このため生活福祉資金の特例措置の申し込み受付期限を 12 月末まで延長し、越年に対して対応しますとともに、12 月末までとなっている無利子無担保無保証料の融資の実行期間や雇用調整助成金の特例措置の期間の延長を国に要望しております。今後さらなる雇用情勢の悪化が懸念されることから、雇用創出基金の創設などにつきまして 10 月 22 日に国に対

して緊急要望を行ったところでございます。すでに越年対策を見込んで9月補正予算を編成しておりますけれども、府内の経済情勢、実態を分析し時宜に応じた対策を、引き続き講じてまいりたいと考えております。

【光永議員・指摘要望】 決して年末に向けて取りこぼされる方が生まれないようにですね、まさに自治体の役割が問われているかと思っておりますので、越年対策はもちろん継続的な切れ目のない本格対策、12月補正も含めてぜひ具体化していただきたい、その事を求めて終わりたいと思います。ありがとうございました。

以上

原田 完議員（日本共産党・京都市中京区選出） 2020年10月27日

消費税増税が景気後退に追い打ち。地域経済の実態を真摯に受け止めよ

【原田議員】 日本共産党の原田完です。初めに、消費税増税と府民の暮らしに関わって質問いたします。

自民党政府は昨年10月、圧倒的多数の国民の「増税やめよ」の声にもかかわらず、消費税10%増税を強行しました。増税は京都経済への影響がたいへん大きいものです。新型コロナの影響が出る前、今年1月の中小企業団体中央会の景況調査報告を見ると、「消費税増税後、新柄の動きが洋装、和装を問わず一層悪くなっており、見通しが立たない」（繊維）、「前月より更に悪化しており、業界全体が停滞したままである」（鉄鋼、金属）、「消費税増税の影響が今になってボディブローのように効いてきて、タクシーの乗り減りが顕著になってきた」（運輸）などの記述が見られます。ここに新型コロナが襲ったのです。

内閣府は7月30日、2018年10月から後退期に入っていたと公表しました。今年1月まで安倍前首相が「回復基調」と言い続け、経済の実態を無視して増税を強行した政府の責任は、極めて大きい物があります。知事も、日銀短観等の指標に基づき、一貫して「回復基調」との認識を示されてきましたが、消費税増税の1年前から景気が後退期に入っていたという、この内閣府発表を受けての知事の所感はどうでしょうか。また、この間の知事の発言を振り返ってはいかがでしょうか。お答えください。

【答弁・西脇知事】 原田委員のご質問にお答えいたします。まず景気の状態の認識でございますけれども、我々も日銀の管内の金融経済概況等の景気判断に加えて、中小企業応援隊等の企業訪問から出た生の企業の声なども参考にしながら、直近の実態を把握し、分析しているつもりでございます。また、政府の景気判断につきましては、担当の大臣も答弁されておられますけれども、景気の山の動向、この景気動向指数研究会のこととは別に、さらに総合的に判断した結果としての景気判断ということで、その点では間違っていなかった旨発言されております。

なお、消費税の引き上げにつきましては、そもそも消費税につきましては「全世代型社会保障」に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものでございまして、そのあり方につきましては、少子高齢化社会における社会保障財源の問題も踏まえて、国において考えていかれるべきものだと考えております。

【原田議員・指摘要望】 答弁いただきましたが、残念な答弁だと思います。紹介した実態というのは、応援隊も含めて、中小企業団体中央会の数字というのは明らかな数字であり、やっぱりこのことに対して、しっかり受け止めることが必要だと思います。

知事の議会での答弁は、結果責任が問われます。知事の認識は府政運営そのものの土台であり、京都府自身も関わっている各種指標を真摯に受け止めていただくことが求めて、次の質問に移ります。

格差社会の是正が必要。消費税減税を国にはたらきかけるべき

【原田議員】格差社会の是正についてです。

いま日本では、富裕層に極端な富の集中が起きています。ユニクロの柳井氏やソフトバンクの孫正義氏、楽天の三木谷氏、京都の代表的な企業の方々など、500億円以上の資産を持っておられる方が47人。一方100万円以下の人が39%、わけても預貯金0の人が約30%となっています。

背景には、日本の異常な株価高騰がある。外国人投資家が売り抜けしても、日銀や年金資金で買い支え、実態経済とは乖離した株価を作り出してきたものです。その結果、トップ225社のうち、年金資金や日銀が単独で「筆頭」株主の企業で170社、「両方をあわせて筆頭」という企業も含めれば192社に達し、85.3%に相当する企業で「公的マネー」が筆頭株主となっています。

そんな中、逆進性の強い消費税の増税、社会保障の切り捨てで、弱い立場の人達にその負担をかぶせてきました。その一方で、法人税減税を含む大企業優遇税制を実施し、国と地方を合わせた法人税実効税率は、2012年の37%から2018年以降の29.74%まで引き下げて応援し、内部留保は拡大の一途となっています。

安倍前首相の後を引き継いだ菅首相は、「自助、共助、公助」と言って国の責任を後景へと追いやり、公的責任を放棄する新自由主義の強行を進めています。国民のセーフティネットとしての生活保護や年金の切り下げで、府民は厳しい実態にあるのではないのでしょうか。

知事として、今の格差社会、弱い者のみに痛みが押し付けられていることに、どんな所感をもっておられるのでしょうか。消費税減税を含め、こんな事態への是正が必要ではないのでしょうか。いかがですか。

【西脇知事・答弁】格差社会についてでございます。ご指摘の消費税につきましては、先ほど答弁した通り、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において考えていくべきものであると認識しております。また、生活保護費の引き下げにつきましては、平成30年に見直された基準による減額を、激変緩和措置として令和2年までの3回に分けて実施されるものであり、これまでから京都府では、国に対しまして、生活保護費の保護基準の見直しに当たりましては国民最後のセーフティネットとして役割を果たすことになるよう、強く要望しているところでございます。年金制度につきましては、将来の現役世代の負担が過重なものにならないよう、最終的な負担の水準を定め、その中で保険料等の収入と年金給付等の収支の均衡が保たれるよう、時間をかけて、ゆるやかに年金の給付水準を調整することとされております。また、今般のコロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困っている方に対しましては、生活福祉資金貸付制度などにより支援しているところであり、京都府といたしましてもこうした制度を活用しながら、府民の暮らしをしっかりと支えてまいりたいと考えております。

コロナ禍の京都経済。「1件の倒産も廃業も出さない」構えでの支援を

【原田議員】一番の経済対策、暮らしの応援としての消費税減税を国に働きかけるよう、再度求めて次の質問に移ります。

コロナ禍での京都経済についてですが、これまでも議会のたびごとに、中小企業団体中央会が毎月行っている各業界の景況調査など、厳しい実態を示して質問してきました。そこに示されている深刻な実態、中央会の景況状況をどのように見ているのか、また京都の経済状況をどのように捉えているのか、お聞かせください。

【西脇知事・答弁】コロナ禍の京都経済についてでございます。京都府では、日本銀行の金融経済概況など公的機関による調査を基本に、先ほど申し上げました中小企業応援隊、また金融機関等から出た現場の情報などを元に、経済状況の把握に努めているところでございます。また、私自身も経済対策トップ会議や金融対策トップ会議、労働経済活力会議などにおきまして、経済団体・金融機関の方から直接現状や課題をお聞きして、施策につなげております。京都府中小企業団体中央会が毎月実施されています景況動向調査につきましては、業界ごとに

売上高や収益状況などの動向と合わせて、その月の特徴的な動きをきめ細かくとりまとめられており、各業界の状況を把握するために、京都府でも大いに参考とさせていただきます。直近の調査結果によりますと、「インバウンドは皆無で依然厳しい状況が続くと思われる」「和装関連の受注がほとんど動いてない」「旅館・ホテル業では稼働率が低い状況が続いている」など、依然として厳しい業界が多いことが明らかにされているところでございます。一方、我々が三つの分野で議論を進めておりますトップ会議におきましても、「都市部や観光地での来客が激減している」「サプライチェーンの寸断で業務が一時停止に陥った」「展示会や催事などの対面販売の機会が消失した」「外出自粛により、外食が減少している」「地域の需要を底上げしていたインバウンドの需要が全く見込めない状況となっている」などの課題が出されておきまして、こうした課題の解決につきましても、議論を進めているところでございます。今後とも、中小企業の状況をきめ細かく把握して、中小企業の経営の安定・成長に繋がるよう、支援をしてまいりたいと考えております。

【原田議員・再質問】 ご答弁いただきましたけども、やっぱり厳しい状況というのが、知事も仰った通りの実態です。そういう中で、中央会の9月の調査結果の厳しい実態と同時に、自由記載欄に要望として、「助成金はありがたいが、資金の乏しいところは利用できない」「ものづくり補助金は人件費アップや付加価値増の条件付きでは厳しい」「制度設計を見直してほしい」との声もあり、改善を求める声がありますので、ぜひこの点では、この声に応えていただくように、お願いをしたいと思います。

では次に、9月に京都府北部の経済懇談会、今月は京都市内での経済懇談会をして、直接、経済界や業者の皆さんの声を聞いてきました。北部の経済懇談会では、「1件の倒産もさせない。廃業もさせない。解雇も生まない」ためにと、会頭が業者を訪問し、声を聞き、激励しながら北部経済を守ってきた努力や思いを聞かせていただきました。北都信金でも、宮津の会議所の会頭の会社も、コロナ禍で売り上げが落ち込んだ地域の飲食店の応援のために、ランチ手当を特別に支給して、テイクアウトも含め「昼食は近隣の店で」などの支援に取り組んできたことも言われていました。

こうした、「1件の倒産も出さない。廃業も出さない」との思いで、すべての業者を支援しようという努力を、知事としてはどのように感じておられるでしょうか。

【西脇知事・再答弁】 中小企業の支援についてでございます。京都府北部におきまして、企業の成長や事業継続を支援する地元金融機関や商工会・商工会議所が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地元企業の支援に積極的に取り組まれていることは、私もたいへん心強く感じております。京都府では新型コロナウイルス感染症への対応として、国の持続化給付金や雇用調整助成金に加えて、無担保・無保証料の融資制度、事業再出発支援補助金や緊急応援補助金といった、感染症対策を行う中小企業を支援するための補助金など、あらゆる施策を総動員して、全力で府内中小企業の事業継続に取り組んでいるところでございます。すでに経営改善や補助金等の相談件数は累計で約14万件に及ぶとともに、無利子・無担保・無保証料の融資制度については約3万件、中小企業を支援するための補助金は約4万件の応募があり、これらの支援制度は幅広く、府内事業者の皆様にご活用いただいているところでございます。引き続き、地域経済の担い手である中小企業の倒産や廃業を防ぎ、事業の継続を支援するとともに、雇用維持に向けて総力を挙げて取り組んで参りたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】 地域では、まさに地域経済の振興に涙ぐましい努力、取り組みが行われています。「少しでも丹後の応援になればと、京都市内や大阪等へ行くときには縮緬を土産に持って行く」というような話など、現場ではいろいろな形で地元を盛り上げるための努力がなされています。京府知事として、地域全体をしっかりと応援する取り組みの強化が求められます。行政の施策を検討するうえでも、地域全体をしっかりと応援する施策が求められているのです。

すべての中小企業への支援で府内事業者全体のボトムアップを

【原田議員】 そういう中で、いま京都府の施策はどうか。京都府の施策として見ると、目玉となっている「企業の森」「エコノミックガーデン」等の事業は、施策の方向性について、健康、AI、IoT、スマート社会など、新商品・新ビジネスモデルへのインセンティブが示され、ここには特別な誘導策を講じて応援しているが、これでは一部の企業は応援するが、伝統地場産業や自動車関連をはじめとする機械金属、圧倒的な中小企業への支援にはならないではないか。

コロナ禍で、国の家賃補助や府の再出発補助金など、固定費への支援が行われた。京都府でも伝統産業総合支援など行われ、さらに、若干問題はあるがご紹介のあったようなステップアップ等、業界全体を対象にした支援も行われています。いま求められているのは、府下事業者全体のボトムアップにつながる支援強化ではないでしょうか。その点でお答えください。

【西脇知事・答弁】 中小企業に対する支援の強化についてでございます。中小企業に対する支援は、企業の特性や課題、経営ビジョンを踏まえ、経営の安定と成長をサポートすることが基本で、こうした活動を粘り強く行うことが、中小企業のボトムアップにつながると考えております。このため、中小企業応援隊が年間延べ5万社へ企業訪問し、各企業のニーズに合った伴走支援が行えるよう、多様な支援制度を用意しているところでございます。委員からご指摘のございました「企業の森・産学の森」推進事業や「京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業」は、産学連携や自社の強みを活かして新規事業に挑戦する企業の、計画づくりから製品化、そして販路開拓までを一貫して支援するために設けたものでございます。また、小規模な経営改善の取り組みに対する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」はじめ、伝統産業の生産基盤を支えるための設備改修等への補助、中小企業の運転資金や設備投資資金を支援する制度融資など、目的に応じまして多様な支援制度を設けております。引き続き伴走支援を強化いたしまして、中小企業のニーズに合った支援を行い、中小企業の底上げと成長につなげてまいりたいと考えております。

【原田議員・再質問】 ご答弁をいただきましたけども、いまやっぱり、本当に必要なのは、苦しんでいる業者の方々の背中をどう押してあげるか、そしてそのことによって、もうやめようかと思っている方々、そういう方々が前に進めるような仕組み・仕掛けということが、何よりも求められている課題だと思います。

その点でのしっかりとしたあり方が、先ほどの、中央会の自由記載欄のところで書かれていた意見などにも反映されているように、どうしっかり応援するのかということが必要ですし、例えば丹後での、マスコミ等にも取り上げられていますテキスタイルのことですけども、この間の決特での審査でも、「デジタル画像を見本にして、コストカットをした経営を行えばいい」というような形での答弁もありました。しかしテキスタイル、このアパレルの関係は、「現物を見て、この見た目の感覚、あるいは光沢、光と陰での変化、風合いや手触り、原反を触ったの感性で作品ができる」「色目と図案、デザインだけではパリコレ等には通用しない」というのが現場の声です。さらに常、「新しい物の提供が無ければ忘れ去られる」とも言われています。現場のこの声に、理事者のデジタル一本鎗の話では、現場の要望とは全くかけ離れている。現場の声にいかに応えた施策を講じるかであり、国のデジタル化一辺倒に乗って行政の思い込みを押し付けるだけではなく、新しい事業の芽を伸ばす、現場に即した支援が求められています。この、北部経済懇談会でも言われていた思いとあわせて、知事の所管はどのように感じるでしょうか。

【西脇知事・再答弁】 原田委員の再質問にお答えいたします。まずデジタル化について申し上げますと、今回、コロナ禍という非常に緊急事態において、できる限りなんとか前に進めるということで、デジタル化できるものはデジタル化する、しかもそれも、ウイズコロナ社会における限定的なものという場合もございますし、場合によっては社会変革につながるデジタル化もございます。そうしたことを総動員して、施策を前に進めていくことが重要だと思っております。委員ご指摘の通り、光沢・色目等、手にとってみないと分からないものも当然でございます。そうしたものは、早くそうした商談なり、商いができるように、我々はコロナの感染拡大を防止し、社会経済活動の両立に向けて努力をしていくことだと思っております。いずれにしても、京都の宝であります中

小企業が今後とも事業継続し、なおかつこれを維持ができるように、国の施策は最大限活用し、そして我々独自の政策を講じ、総合的な取り組みの中で、事業継続・雇用維持に努めてまいりたいと考えております。

【原田議員・再々質問】 ご答弁いただきました。本当にいま、丹後の厳しい事態、この話は、丹工の役員の皆さんが京都府へ要請に来た時の話なんです。そう言われたということも聞いた。だからしっかり、そこを踏まえて支援をすることが必要だと。例えば、残念ながら決算の時、次世代職人育成事業の職人工房で、新光悦村に移動可能な職人工房を、けん引装置付きのトレーラーを改装を行って作ったということが載っておりました。初年度だけは60回程度稼働しました。あとは年数回から1回きりという状況です。当初は、けん引して府下どこでも移動展示が可能だと言われていたものが、けん引車両もなく、新光悦で雨ざらしになっている。こういう事態が起きてるわけで、やっぱり必要なものについては、現場の声、しっかり要望を聞いて、精査をして、現場に応えることが必要ではないかと思いますが、その点での知事の再答弁をお願いしたいと思います。

【西脇知事・再々答弁】 原田委員の再質問にお答えいたします。新光悦村の具体的事例については承知をしておりますけれども、経済政策、産業政策につきましては、常に先を見越した形での補助なり、支援制度を設けるべきだと考えておまして、そうした事態がもし起こっているとすれば、起こらないようによく先を見通しをした施策を講じていく必要がありますし、それもひとえに中小企業、利用される方の声を十分にお伺いして、対応してまいりたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】 ぜひ、地域経済、雇用、コミュニティを支える中小企業の、実態に即した行政施策を強めていただきますことを求めて終わります。

他会派	氏名	要旨
自民	片山誠治議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度決算について 2. WITHコロナ社会を見据えた森林・林業施策について 3. 観光のあり方の変化と道の駅を活用した観光振興について
自民	青木義照議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス対策の取組と広報のあり方及び情報の発信・受信の重要性について 2. WITHコロナ社会におけるサービス産業への支援策について 3. インバウンド再開を見据えた体制整備について
自民	田島祥充議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. けいはんな学研都市について 2. 少子化対策について 3. 子どもたちが夢と目標を持てる教育について
府民	小原 舞 議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度決算について 2. けいはんな学研都市におけるモビリティ革命について 3. 過疎地域の地域公共交通について 4. 子どもの教育環境とコミュニティ・スクールについて 5. 京都舞鶴港と観光振興について
府民	梶原英樹議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て環境日本一について <ol style="list-style-type: none"> (1) 子育てに優しい職場づくりについて (2) コロナ禍における妊産婦の過酷な現状について (3) WITHコロナ社会における子育て環境日本一に向けた取組について 2. 自ら命を絶つ方を減らす取組について
公明	林 正樹議員	<ol style="list-style-type: none"> 1. POSTコロナ時代の京都府における持続可能で強靱な脱炭素社会の構築について 2. コロナ禍における雇用問題への対応について <ol style="list-style-type: none"> (1) 積極的労働施策の拡充について (2) 来春卒業の就職希望高校生への支援について 3. 府民の皆様に分かりやすい情報発信及び支援制度等に対する申請手続きの簡素化について